令和８年小布施町議会６月会議会議録

議　事　日　程（第１号）

令和８年６月２日（火）午前１０時開議

再　　開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　審議期間の決定

日程第　３　議案第３１号　小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第　４　議案第３２号　令和８年度小布施町一般会計補正予算について

日程第　５　議案第３３号　令和８年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第　６　議案第３４号　令和８年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

日程第　７　請願第　１号　「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める請願書

日程第　８　請願第　２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

日程第　９　議会報告第２号　議員定数・報酬等検討特別委員会答申の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	田　中　助　一　君	２番	村　中　　容　君
３番	山　﨑　博　雄　君	４番	小　倉　　繭　君
５番	久保田　守　彦　君	６番	竹　内　淳　子　君
７番	関　　良　幸　君	８番	寺　島　弘　樹　君
９番	中　村　雅　代　君	１０番	福　島　浩　洋　君

１３番	関　　悦子君	１４番	小西和実君

欠席議員（１名）

１２番	小渕　　晃君

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大宮　　透君	副町長	坪井俊文君
教育長	山﨑　　茂君	総務課長	須山和幸君
企画財政課長	宮川伸幸君	住民税務課長	原　　茂君
健康福祉課長	町田　　豊君	産業振興課長	宮﨑貴司君
建設水道課長	山本順一君	公営企業推進幹	下田　　誠君
子ども課長	益満崇博君	生涯学習課長	湯浅憲彦君
監査委員	持田　　宏君		

事務局職員出席者

議会事務局長	寺島文彦	書記	伊藤郁哉

再開　午前１０時００分

◎再開の宣告

○議長（小西和実君）　おはようございます。

議員定数14名中、ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

ただいまより、令和８年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第４条第２項により、６月会議と呼称いたします。

◎町長の挨拶及び議案の総括説明

○議長（小西和実君）　町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

大宮町長、登壇願います。

大宮町長。

〔町長　大宮　透君登壇〕

○町長（大宮　透君）　おはようございます。

令和８年小布施町議会６月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、５月12日に発生しました水道水の濁りにつきまして、町民の皆様、事業者の皆様、議員各位にご迷惑とご心配おかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今回の事案の原因は、落雷により全町で停電が発生した際に、水源の一つである親木水源のポンプが停止したこと、また、その後、親木水源の電気が復旧し、ポンプが再稼働したときに、電磁弁が通常と異なる動きをしたことにより水の流れが大きく変わり、その影響で管内の鉄分が乖離し、濁りが発生したものでございます。

なお、今回の濁りの発生原因となった親木水源につきましては、ゴールデンウイークやお盆の時期など、年間で水道水の使用量が多くなり、取水量を増やす必要性が生じた際に稼働している臨時的な水源であり、通常稼動させている水源とは異なり、停電時の電磁弁の動きについて、十分な想定や検証ができておりませんでした。

今後、同様のケースで濁りが発生するような事象が起きないよう制御方法の見直しを行い、対応してまいります。

６月に入り、いよいよ本格的な出水期を迎えようとしております。昨年度は、千曲川の増水による農業被害はなく、今年度についても、５月１日に須高地域において降ひょうの被害が確認されたものの、ここまで大雨や増水等による被害は発生していない状況です。

今後も、台風や局地的な大雨などによる自然災害がないことを願いつつ、いざというときの備えに万全を期してまいります。

本年度の今日までの主な事業の取組状況と今後の予定について申し上げます。

まず、防災・消防について申し上げます。

令和元年東日本台風災害以降、町では、主に水害を対象とした防災対策の強化や町民の皆さん向けの講習会開催等に力を注いできましたが、ここ数年は、能登半島地震をはじめ、日本各地で大きな被害をもたらす地震が発生しております。

水害と比較し、地震は突然発生することから、町行政等の公助が遅れる可能性があり、地域における支え合いや自主防災機能の重要性が高まることから、今年度も地震を想定した総合防災訓練の実施を予定しております。

９月６日の開催に向け、まずは自主防災会の役員の皆さんを対象に、町の災害危険度や災害発生時の対応方法について、また、自主防災会の役割について理解を深めていただくために、６月16日から計４回に分け、全ての自主防災会を対象に、役員向けの防災講習会を開催してまいります。

今後も、自主防災会をはじめとする各種団体との意見交換や啓発機会を積極的に開催し、町の防災力の向上に取り組んでまいります。

町消防技術大会が６月14日に開催されます。消防団長をはじめとする消防団員の皆さんにおかれましては、昨日より小学校グラウンドや北斎ホールにて、ポンプ操法やラッパ吹奏、救護の訓練に取り組んでいただいております。

小布施町では、今年度当初において、数年ぶりに消防団定数の183人の団員が確保されました。小布施町消防団では、須高地域では唯一、市町村単独での消防技術大会を継続して実施しておりますが、大会の開催が、消防団の皆さんの技術向上や消防意識の向上、団員同士の交流機会の創出につながることを願うものです。

次に、関係人口創出、地方創生関係について申し上げます。

去る５月29日に総務省統計局より、令和７年に実施した国勢調査の速報となる結果が公表されました。これによると、令和７年10月１日現在の小布施町の人口は１万474人、令和２年に実施した５年前の調査から186人、率にして1.7％の減少となりました。

多くの自治体が急激な人口減少に直面する中で、県内自治体では、この５年間で人口増加となった自治体は77市町村中４自治体のみであり、小布施町は、この全77市町村のうち、上位から６番目の人口維持率となっております。

令和２年度に策定した第６次小布施町総合計画においては、令和７年国勢調査時の人口目標を１万264人と定めており、当初の目標値を大幅に上回る人口を維持している状況でございます。

なお、５月27日に民間調査会社より発表された街の住みここちランキングでは、今年も甲信越版において、小布施町が上位、具体的には２位に位置しております。これまでのまちづくりの積み重ねを大切に引き継ぎながら、さらに住みたい・住み続けたい街を目指して、各種取組を進めてまいります。

７月より、第３期ミライ構想カレッジを開校します。2024年から開始したこの事業は、今年度、３年目の集大成を迎えます。2050年の小布施町の未来を自ら考え行動する人材を育みながら、町内外の多様な人々が学び合い、つながり合う場を創出することで、本町との継続的な関わりを育んでいくことを期待しております。

また、８月からは、大人の小布施留学事業を開始します、都市部で働く20代の若者が一定期間、本町に滞在し、地域で暮らし、働き、人と関わる中で、地域課題の解決や新たな挑戦に参画していただく取組であります。

日本全国で人口減少が進んでいく中、これからも活力ある地域社会を維持し、次世代につなげていくためには、先ほど申し上げた定住人口はもちろん、地域と継続的に関わる関係人口が重要な役割を担うものと考えます。多様な人々とのつながりを大切にしながら、小布施町らしい地方創生を進めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

リサイクルやリユースの推進、町民の皆さんの利便性向上に向け、実証実験として瓶の拠点回収を、５月から生活支援ハウス駐車場にて実施をしております。回収の機会が増えて、ありがたいとのお声をいただいております。６月については、12日、13日に実施しますので、ぜひご利用ください。

また、資源回収と併せて、試験的にリユース品と硬質プラスチック製品の回収を、６月６日にツルヤ駐車場で予定しています。今までごみとして処理されていたものが再利用されたり、新たに製品として生まれ変わることで、環境負荷の軽減等、環境問題の意識が高まることを期待しております。

町民の皆さんにとって、より資源物を出しやすい環境となるよう、引き続き取り組んでまいります。

温室効果ガスの排出削減と地域防災力の向上を目的に、令和６年度より、自治会の公会堂に太陽光発電設備と蓄電池を設置しています。昨年度は、東町、福原、飯田、山王島、六川、中条、松村の７件の公会堂に設置し、現状では13の公会堂に設置を完了しています。

今年度は、上町、中央、中扇、大島、清水、雁田、水上の７件の公会堂に設置を予定しているところでございます。

発電した電気につきましては、平常時は公会堂で利用いただけることと、蓄電池に充電された電力を使用することにより、停電時の電力確保と平常時の電気料金の軽減にもつながることが期待されます。多くの公会堂に設置していただけるよう、ご配慮をお願いいたします。

産業振興について申し上げます。

毎年春先に心配される遅霜による農作物の被害は、今のところ確認されていませんが、先ほど挨拶冒頭でも少し触れましたとおり、５月１日の夕方、北信で広範囲にわたって、ひょうが降りました。

須高地域では、高山村で大きな被害が出たと聞いておりますが、町内でも雁田や六川沖、小布施の農家の皆さんが多く耕作されている須坂市日滝原などでも、ひょうが降った形跡が見受けられ、ブドウの葉に穴が開いたり、枝が折れるなどの被害があったと報告を受けております。

昨年も５月の後半にひょうが降り、当町の農業は大きな打撃を受けました。今後、作物の収穫量の減少や品質の低下など、大きな被害につながらないことを心より願うばかりです。

ゴールデンウイークが明けた頃から、雁田山周辺における熊に関する目撃情報が寄せられるようになりました。雁田山麓の人の活動エリアに非常に近い場所で、熊のふんのようなものが確認されたり、警戒のために設置したセンサーカメラに熊らしき姿が映っていたり、また、登山道近くの樹木に熊が爪を研いだような形跡が残ったりするなどしております。

町民の皆さんが山に入る必要があるときや屋外で作業をされるときなどは、ラジオなどの音の出るものを携帯していただくとともに、熊の活動が活発になる早朝や夕方は、より一層周囲に気をつけていただくよう、注意喚起を行っています。

また、万が一、熊などの野生動物を見かけた場合には、刺激を与えないように静かにその場を離れ、安全を確保した後、役場までご一報いただくようお願いをしているところでございます。

続きまして、都市建設、水道関係について申し上げます。

今年は、桜堤の八重桜一葉の開花が例年より１週間程度早まりましたが、４月25日、26日、29日に行いました太陽の丘マルシェでは、県内外から多くの皆さんに足をお運びいただき、盛大に３日間の日程を終えることができました。

また、国土交通省千曲川河川事務所により整備が進められています千曲川浸水護岸カヌーポートの工事は、今年の８月完了予定と聞いております。

今後、桜堤の堤防や河川公園を含め、周辺の観光資源との連携の在り方など、千曲川周辺の美しい景観を次世代に残していくための新たな価値づくりの方向性を研究・検討してまいります。

小布施総合公園内の道の駅オアシスおぶせの建て替えにつきましては、既に各種報道でもありましたとおり、５月21日のハイウェイオアシス取締役会において、正式に移転先が決定しております。建て替えに向けては、小布施町の玄関口としてふさわしいデザインや運用方法を、小布施ハイウェイオアシスと共同して検討し、取り組んでまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、５月25日に東部コミュニティで開催しました町政懇談会を皮切りに、各コミュニティ自治会で開催し、上下水道料金改定案についての説明を行っております。７月頃には別途、町政懇談会に出席できなかった方への住民説明会、加えて、大口の事業者の皆さんを対象とした説明会も予定をしております。

大切なライフラインを将来にわたり維持していくために、町民の皆さん、事業者の皆さんからいただいた意見も踏まえながら、適正な上下水道料金への改定をしていきたいと考えているところでございます。

次に、健康づくり、福祉関係について申し上げます。

今年の夏も、全国的に気温が平年より高く、厳しい暑さになると見込まれております。町民の皆さんそれぞれが熱中症予防を心がけていただき、外出の際は涼しい服装、日傘や帽子の着用、最近よく目にするようになった冷感グッズなど、積極的にご活用いただくようお願いをいたします。

適度な休憩や小まめな水分補給、屋内でも冷房や扇風機を使用するよう心がけ、厳しい夏を健やかに乗り越えてまいりましょう。

既に、今年度の健康診査やがん検診が始まっております。継続して受診を続け、自分の体の変化や状態を知ることが、健やかな暮らしを送るためにはとても重要なことです。各種健診は随時受け付けておりますので、まだお申込みのない方でも、保健センターにお問合せい

ただき、受診いただきますようお願いいたします。

今年度から、子ども・子育て支援金制度が始まりました。これは、児童手当の拡充や保育サービスの充実など、少子化対策強化の財源として、全世代から医療保険料に上乗せして納めていただく制度です。

社会保険にご加入の方は、既に４月から納めていただいておりますが、国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入の方は、子ども・子育て支援金を加味した料率による今年度の国民健康保険税額、後期高齢者医療制度の保険料額のお知らせを７月以降にお届けします。所得の低い方には軽減措置がなされるなどの配慮がされているところです。

子育てを社会全体で支えるための子ども・子育て支援金制度です。持続可能な社会保障制度維持のため、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今年度は、来年度を計画初年度とする福祉に関する計画策定が集中する年となっております。第８期障がい福祉計画、第４期障がい児福祉計画、高齢者福祉計画、第10期介護保険事業計画のほか、初めて認知症施策推進計画を策定します。認知症施策推進計画は、介護保険事業計画のうちの１章として策定する予定です。

いずれの計画も、アンケートや策定委員の皆さんの意見を頂戴しながら、町民の皆さんが安心して生活を送ることができるよう、町の実情に沿った計画の策定に努めてまいります。

文化・芸術関係について申し上げます。

歴史民俗資料館では、北斎館開館50周年記念関連事業として、６月28日まで、「小布施町にあった江戸時代の本」展を開催しております。６月21日には、オカリナコンサートを開催予定です。

髙井鴻山記念館では、６月27日から「鴻山の妖怪と書」展を開催し、おぶせミュージアム・中島千波館では、８月３日まで「令和収蔵品展」を開催しています。町民の皆さんは、今年の４月から公立３館に無料で入館できますので、ぜひこの機会にご覧ください。

文書館では、11月28日まで、北斎館開館50周年記念ポスター展を開催しています。これまでの北斎作品の展覧会に関わるポスターや、北斎にまつわるイベント事業に関するポスターを紹介しています。

また、「地域に根ざしたＡＲＴのたすきを未来へつなげる」をテーマに、長野県と小布施町を含めた県内３町村が財団法人地域創造と連携し、ダンスとクラシック音楽のアートシェア信州「山脈狂詩曲（やまなみラプソディ）」の公演を６月12日に北斎ホールで開催します。ぜひご覧ください。

令和７年度会計は、５月31日をもって出納閉鎖をしました。一般会計の決算見込額は、歳入79億2,500万円余り、歳出73億9,800万円余りです。歳入歳出差引額の５億2,700万円余りが令和８年度へ繰越しとなる見込みで、繰り越し事業のため翌年度へ繰り越すべき財源6,900万円余りを差し引いた実質収支額は、４億5,800万円余りとなる見込みです。このうち２億2,900万円程度を、財政調整基金へ積み立てていく予定となっております。

本日提出いたしました議案は、一部改正条例１件、令和８年度一般会計及び特別会計補正予算３件の計４件でございます。議案の詳細につきましては、この後、担当課長からご説明申し上げます。

以上、よろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

なお、６月会議最終日に、人事案件などの追加提出を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西和実君）　以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（小西和実君）　これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君）　日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

12番、小渕　晃議員から、都合により欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

続いて、本議会から新たに議会へ出席要求した職員を紹介します。健康福祉課長、町田豊君、公営企業推進幹、下田　誠君。

請願の受理について報告いたします。

令和８年５月８日付で、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和君ほか１名から、「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める請願

書及び「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書、合計２件の提出がありました。

請願書は、お手元にへ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君）　本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西和実君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

７番　関　　良　幸　議員

８番　寺　島　弘　樹　議員

以上の２名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（小西和実君）　日程第２、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

福島議会運営委員長。

〔議会運営委員長　福島浩洋君登壇〕

○議会運営委員長（福島浩洋君）　議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

６月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日６月２日から６月12日までの11日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告申し上げます。

議会運営委員長、福島浩洋。

○議長（小西和実君）　お諮りいたします。６月会議の審議期間は委員長報告どおり、本日から６月12日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、６月会議の審議期間は11日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第３１号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第３、議案第31号　小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

須山総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君）　以上で議案第31号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第31号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第３２号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第４、議案第32号　令和８年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

宮川企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君）　以上で議案第32号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第32号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第３３号及び議案第３４号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　お諮りいたします。日程第５、議案第33号　令和８年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について及び日程第６、議案第34号　令和８年度小布施町介護保険特別会計補正予算については、特別会計補正予算に関する関連議案でありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

理事者から提案理由の説明を求めます。

町田健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君）　以上で議案第33号及び議案第34号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号及び議案第34号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第33号及び議案第34号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第１号の上程、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第７、請願第１号　「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、請願第１号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第２号の上程、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第８、請願第２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、請願第２号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、福祉教育常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議会報告第２号の報告

○議長（小西和実君）　日程第９、議会報告第２号　議員定数・報酬等検討特別委員会答申の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で朗読が終わりました。

続いて、議員定数・報酬等検討特別副委員長から報告を求めます。

山﨑議員定数・報酬等検討特別副委員長。

〔議員定数・報酬等検討特別副委員長　山﨑博雄君登壇〕

○議員定数・報酬等検討特別副委員長（山﨑博雄君）　それでは、報告させていただきます。

１枚めくっていただきまして、別紙、特別委員会の答申書をご覧いただきたいと思います。

主にポイントをご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、調査の概要でございます。

調査事項です。議長から諮問を受けた以下の事項ということでございます。議員定数に関する事項、議員報酬の在り方に関する事項、議会事務局組織の充実に関する事項でございます。

調査の目的・理由ということでございます。人口減少社会における適切な議員定数を検討し、多様な人材が参画しやすい報酬額の妥当性を検証することで、二元代表制の一翼として、未来にわたり町民の負託に応え得る議会体制を構築するためでございます。

検討の基本的視点ということで、４つの柱をもって分析をさせていただきました。

一つが、組織的な運営の発揮、人材選出と民意の反映、行政組織との監視・均衡、民主主義のコストと適正報酬でございます。

調査の手法と過程でございますが、指針及び類似町村等との比較、住民対話、こちらのほうは、町民意見交換会の開催及び全世帯アンケート調査の実施を行ってございます。ちなみに、回答者数は808件ということでございます。行政視察です。

２番目としまして、調査結果に基づく検討ということでございます。

議会の質と権能の担保ということで、委員会運営ということで、現行の２常任委員会体制維持する場合、定数12から14名が機能発揮の境界線であることを確認させていただきました。議員１人当たりの有権者数、行政組織との対比等を行ってございます。

アンケート結果と住民の声ということで記載させていただきました。アンケートでは、削減を求める声が47％と最多であった一方、意見交換会では、安易な削減による民意の乖離を懸念する慎重論も根強く、数値データと質的データのギャップをどう統合するかが課題となりました。

委員会の調査結果でございます。

議員報酬について、議会議員の職責に見合う適正な水準の確保及び未来にわたって町民の負託に真に応え得る議会であり続けるため、令和７年10月17日に、町長へ報酬改定に関する要望書を提出させていただきました。

議員定数についてでございます。本委員会において、統一した最終結論には至らなかったが、主な３つの意見を集約させていただきました。現状維持14名、無投票や定数割れの懸念が現実化するまで現状維持すべきとする意見、１名削減、13名でございます。現在の欠員状態での運営実績やアンケートの削減意向を尊重すべきとする意見、２名の削減、12名でございます。委員会構成の安定性と将来の人口減少を鑑み、少数精鋭とすべきとする意見、以上３つの意見にまとめさせていただきました。

議会事務局組織の充実についてでございます。アンケート等で、議員活動の質的向上が求められている現状に鑑みれば、事務局の調査機能拡充は、本委員会の合意形成がなされた重要事項であり、議会全体で継続的な協議を行うことを提言させていただきます。

今後の取扱いと提言でございます。

住民の報告と継続的な改革ということで、本報告書をホームページ等で公開するとともに、アンケート調査や意見交換会で寄せられた活動の見える化やＩＣＴ活用といった貴重なご意見を真摯に受け止め、定数議論のみならず、議会改革を速やかに実行すべきである。

（２）として、意思決定を図る方策ということでございます。議員定数については、委員会の統一案は提出しないが、定数改定を求める議員による議員定数議案（発議）として本会議へ上程し、議会全体の意思決定を図ることが可能であることを確認させていただいております。

最後に、終わりに、本委員会員おける調査は、議員報酬及び定員の２点に重点を置いて進めてきた。しかし、これらは独立した問題ではなく、議会の在り方そのものを問うものであり、いずれの結論を出すに際しても、アンケートに示された住民の意向を尊重し、議会としての責任を果たすことを強く求めさせていただきます。

以上、小布施町議会議員定数・報酬等検討特別委員長報告とさせていただきます。

○議長（小西和実君）　以上で、議員定数・報酬等検討特別副委員長からの報告が終わりました。

これをもって、議員定数・報酬等検討特別委員会答申の報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会　午前１０時５７分